

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

【第2回委員会が出された意見について】

- 第2回委員会が出された意見について . . . 1
- 新たな総合体育館の基本構想策定に向けた検討の進め方について . . . 4

第2回委員会で出された意見について

1 検討プロセスに関する御意見や今後の検討に当たっての論点

(1) 検討プロセスに関する御意見

- ・ 未だ体育館が整備に至っていない理由を、今後の議論のためにも総括すべきではないかという意見に対して、何か県の方で検討をされたのか。

(2) 整備予定地に関する御意見

- ・ 本県の課題である県域全体のバランス、均衡ある発展について十分に検討しなくてよいのか。
- ・ 静岡県の例から、今ある「スポーツの拠点」、「運動の拠点」のところに、隣接あるいは近接する場所を選ぶことも考えられる。
- ・ コンベンションとか、あるいは展示場のことを考えたら、バスなどの利便性が高いことが重要であり、街との連続性を考えると郊外すぎても困る。

(3) 施設整備費に関する御意見

- ・ 予算についてある程度の担保や保証がなければ、本件は県民からの関心が高い中で、単なる理想を帯びた夢物語に終わってしまう。
- ・ 予算規模とか所与となる敷地面積が分からない中で、こういうバランスとか、そもそも何を作るかという議論のため、非常に変数だらけで、議論が難しい。
- ・ 現体育館の機能を維持する、あるいは質を上げていくことをベースにプラスアルファをどうするのか。コスト面にも配慮しながら議論する必要がある。

(4) 収支に関する御意見

- ・ 維持管理について、PFIや指定管理者などを選択するのであれば、公募などの関係もあることから、どのようなスケジュールを設定するのか、早めに検討することが必要である。
- ・ 欠けてはいけない視点として、スタジアム・アリーナ改革でも言われているように、この施設がちゃんと維持・継続できるような財政運営が可能な施設内容としなければいけない。

(5) 市町村との役割分担に関する御意見

- ・ これまでの経緯から、県内市町村は「新たな総合体育館の整備」について関心を持っていると思われるため、市町村立体育館との役割分担について、市町村との協議・調整が必要ではないか。
- ・ 将来的に「鹿児島アリーナ」と新体育館のすみ分けをどのように考えるのか整理が必要ではないのか。

2 施設のコンセプト（機能、規模・構成等）に関する御意見

(1) 機能に関する御意見

- ・ 施設のコンセプトにおいて、どういう体育館を作るかという議論が非常に大事。この議論は競技面数をどうするかより、ある意味重要である。
- ・ 現体育館は、全国的に劣後していることから発議された案件だと思うので、「アスリートファースト」というか、「スポーツ振興」を軸に置くべきである。
- ・ 屋内スポーツ競技団体としては、現在の体育館の老朽化・狭隘の現状を踏まえ、「するスポーツ」を重点に置いてほしい。
- ・ 市町村の施設が整備されてきた現在において、市民の「する」スポーツは、身近な市町村の施設でやるべきであり、県の拠点となる施設は、他の県と比べて見劣りしない「みる」施設に重点をおいてはどうか。
- ・ 市町村にはないような、例えば、「スポーツミュージアム」や「スポーツ図書館」など、市町村ではできないことをやるという視点が重要ではないか。
- ・ 全国大会や国際大会の招致を目標とした時に、九州でも、今後できる「佐賀アリーナ」などとの競争になるので、他県のアリーナと比較される中で、国際スポーツ団体や、日本の競技団体から選びやすい、もしくはこちらの方がいいと言われるような施設でないといけない。
- ・ 「スポーツ振興の拠点」重視でいいが、従来のハコモノでいいのか。他県との横並びではなく、まちづくりの核となる魅力ある施設を整備すべき。
- ・ 「みる」スポーツの機能というのは、スポーツ利用において上位にあるので、「みる」視点で施設を整備すれば「する」視点は包含される。

- ・ 障害者のニーズとして、バリアフリー化ということで、障害者や、高齢者を含むすべての利用者が公平に使用できるように配慮してほしい。(車椅子用のスロープ・エレベーター・駐車場の確保・観客席スペースの確保、トランスジェンダー用の更衣室、サウンドテーブルテニス用の会議室など視覚障害者に配慮した施設)
- ・ 「障害者」に配慮した施設を作れば、「健常者」にとっても抜群に利便性の高い施設になる。

(2) 規模に関する御意見

- ・ 競技面数については、4面、3面それぞれの良さがあり、我々委員には判断材料がない。
- ・ 現体育館は、競技によっては試合だけでなく練習にも使えないなど、老朽化や狭隘の課題があり、これを踏まえると、競技面数は4面程度が必要ではないか。
- ・ 体育館という用途上、「スポーツ振興」の方に重きを置く必要があるのではないか、その中で各競技が過不足なく開催できる規模・機能が絶対条件になってくる。メインアリーナ・サブアリーナを含めた運営上適切な規模を求めることが重要である。
- ・ 最大収容人数というのは、施設側の言い値であり、議論をミスリードするおそれがある。スポーツ利用、その他の利用でどの程度需要があるか詳細に調査した上で、固定席、可動席、移動席をどうするか、具体的に検討する必要がある。
- ・ 鹿児島県が想定している8千という収容人数は、移動席も含んだ数字なのか。言い換えれば、移動席を抜いたキャパシティは6千という理解でいいのか。コンサート時のMAXの状態を想定して考えるのか、整理が必要ではないか。

新たな総合体育館の基本構想策定に向けた検討の進め方について

鹿児島県総合政策部スポーツ施設対策室

これまでの検討経緯

- ・総合体育館の整備について、この十数年間、様々な検討を経て議論がなされてきた。
 - ・この間、新たな総合体育館の整備については、県政の重要課題の一つとして取り組んできた。
- ⇒しかしながら、**整備候補地の選定方法など、整備に向けた検討のプロセス等に対し様々な意見があり、その整備に至っていない。**

検討プロセスの見直し

新たな総合体育館について、**場所ありきではなく、どのような体育館を建設するか、どのような施設にするのかを議論し、場所を含めて検討していきたい**との考えを表明（令和2年7月）

新しい検討プロセス

R2年10月に「総合体育館基本構想検討委員会」を設置し、まずは、具体的な施設の機能や規模・構成等の検討を行い、その上で、整備候補地などについて検討し、整備予定地を盛り込んだ最終的な基本構想（案）まで作成していただくこととした。

① 施設の機能、規模・構成等（コンセプト）の検討

【検討事項】

- 「需要予測調査結果」等を踏まえた、「スポーツ振興の拠点としての機能」と、「多目的利用による交流拠点としての機能」のバランス
- メインアリーナ、サブアリーナ、柔剣道場、弓道場など、各施設構成毎の競技面数や観客席の規模 など

② 施設のコンセプトを踏まえた整備予定地の検討

【検討事項】

- 候補地（複数）の検討
- 整備予定地の検討

③ 上記を踏まえた基本構想（案）の検討

【検討事項】

- 規模・構成の精査
上記整備予定地案を踏まえた各施設構成毎の規模・構成の精査
- 施設配置
施設配置（レイアウト）のシミュレーション、動線計画（交通計画）
- 事業費（収益性）
上記施設規模や利用者数のシミュレーション等を踏まえた概算の事業費（建設費・維持管理費）及び収入の試算
- 経済波及効果
- 整備スケジュール
- 整備・運営手法 など

[検討に当たっての論点]

- 建設費用・収支について
整備予定地案の決定後、施設のレイアウトを検討する中で、具体的に検討
- 市町村との役割分担について
市町村の体育館との役割分担やすみわけ等については、整備が具体化していく段階で、当該市町村と協議

基本構想（案）の作成